

長尾彰夫・和佐眞宏・大脇康弘編

## 『学校評価を共に創る 学校・教委・大学のコラボレーション』

—学事出版、2003年—

山形大学 加藤 崇英

### 1. 学校・教委・大学のコラボレーションとしての取り組み

本書の特徴は、学校評価の理論的基盤、政策的展開、実践事例の三つの側面について総合的に検討することを通じて、大阪府の学校と教育委員会そして大学という三者のコラボレーションによる学校評価の取り組みの成果を示していることである。

まず「まえがき」に示される本書の位置づけについて見てみたい。本書は、大阪府教育委員会と大阪教育大学の連携プロジェクトである「スクール・リーダー・フォーラム (SLF)」の取り組みから生まれたものである。その趣旨は以下の通りである（「まえがき」：3頁）。

- (1) 大学と教育委員会が連携して、学校づくりを専門的立場から支援する。
- (2) より豊かな学校づくりの在り方について、実践者、研究者、政策担当者が一同に会して研究交流できる場を設ける。
- (3) 学校づくりの実践例を研究協議の場に提示して、多様な視点からその成果と課題を見定めるとともに、他校への応用可能性を検討する。
- (4) 学校づくりに関わる関係者の視野と力量が高まる研究協議を実現する。

大阪府教育委員会と大阪教育大学は、「連携協力に関する協定書」を締結し、教員研修事業、学生のスクール・インターンシップ事業、高大連携等の事業が推進されている。これらの連携事業の一環として、「スクールサポート・プロジェクト (SSP)」を立ち上げた。その概要は以下の通りである（「まえがき」：2頁）。

- (1) 大阪教育大学と大阪府教育委員会の合同プロジェクトとする。
- (2) 学校の自律化政策を展開するために、学校改革の理論と実践を交流させるべく、学校現場と大学が連携協力する。アメリカの大学と学校が連携した実践である専門職開発学校 (Professional Development School) を参考とする。
- (3) 学校改善に関する事例を収集、分類、考察して、学校実践の参考となるケースを蓄積する。
- (4) 当面は、毎年度1～2回の研究協議会方式で行う。大学と学校現場の連携が整えば、本格的な連携を試みる。

そして、第1回SLFは「学校教育自己診断を実践する一学校を開く試み一」として2003年3月

に開催された。以来、SLFは、着実に実績を重ねている。

## 2. 本書の構成と執筆者（執筆者名 敬称略）

|   |                         |
|---|-------------------------|
| まえがき  | 長尾彰夫、和佐眞宏、大脇康弘          |
| ●第1部 学校評価の理論的基盤   |                         |
| 第1章 豊かな学校評価を共に創り出す<br>—学校組織開発に生きる学校評価に向けて—<br>1. 昨今の学校評価「騒動」に想う<br>2. 今日における学校評価ブームの契機<br>3. そこに横たわる問題<br>4. あらためて「学校評価」とは何か<br>5. 新しい学校評価を創る | 木岡一明                    |
| 第2章 学校評価の思想と技術の構築<br>1. 学校評価政策の位置<br>2. 学校評価の多面的性格<br>3. 学校自己評価の豊かな指標づくり<br>4. 豊かな学校評価づくりの視点<br>5. 学校評価システムの構想<br>6. 学校関係者の信頼関係の再構築を          | 大脇康弘                    |
| ●第2部 学校評価政策の展開  |                         |
| 第3章 学校教育自己診断の政策的展開<br>1. 教育改革プログラムにおける開かれた学校づくり<br>2. 学校教育自己診断の試み<br>3. 学校教育自己診断票の内容<br>4. 学校教育自己診断からうかがえること<br>5. 学校評価システムの確立に向けて            | 八尾隆（1～4）<br><br>中島智子（5） |
| 第4章 学校の自己評価から学校改善へ<br>—学校教育自己診断の活用状況—<br>1. 今、求められる学校評価<br>2. 学校評価の実際<br>3. 学校改善への道筋<br>4. 学校の自己評価で何が変わるのか<br>5. 学校評価を学校改善に活かすために             | 善野八千子                   |
| 第5章 学校教育自己診断の認知と受容<br>—実態分析—<br>1. コミュニケーションツールとしての学校教育自己診断<br>2. 学校教育自己診断の実態<br>3. インタビュー調査分析<br>4. 今後の学校評価に向けて                              | 井出泰斗                    |
| 第6章 学校教育自己診断の有効性について<br>—学校を元気にする自己診断活動—<br>1. 学校教育自己診断の意義<br>2. 総合学科松原高校の歩みを自己診断する<br>3. 学校教育自己診断を実践する<br>4. 学校教育自己診断活動で見えてきたもの              | 易寿也                     |
| ●第3部 学校自己評価の多様な実践   |                         |

|  |                                  |
|--|----------------------------------|
| 第7章 小学校における学校評価実践<br>(1) 学校教育自己診断を通してみてきたこと:箕面市立西小学校<br>(2) 学校教育自己診断と学校づくり:堺市立土師小学校<br>(3) 学校教育自己診断を支えるビジョンとマネジメント                           | 田中直樹 (1)<br>鯨坂農子 (2)<br>大野裕己 (3) |
| 第8章 中学校における学校評価実践<br>(1) 学校教育自己診断を学校改善に生かす:豊中市立第一中学校<br>(2) 学校教育自己診断と学校経営:高槻市立川西中学校<br>(3) 自己診断と自己評価   | 大友庸好 (1)<br>浦岸英雄 (2)<br>金子 勉 (3) |
| 第9章 高校における学校評価実践<br>(1) 学校改革はあらゆる機会と手法を利用して:大阪府立鳳高等学校<br>(2) 学校教育自己診断と学校改革:大阪府立吹田東高等学校<br>(3) 学校改革を担う学校自己診断                                  | 清広志、並松善秋<br>中村光男、浅川又一<br>大脇康弘    |
| ●第4部 学校を支援する大学と教育委員会の連携  |                                  |
| 第10章 アメリカにおける専門職開発学校(PDS)の仕組みと成果<br>1. 学校と大学の「新しい協働関係」の形成に向けて<br>2. アメリカにおける専門職開発学校(PDS)開発の背景<br>3. PDSの多様な連携プログラム<br>4. PDSの価値と課題—日本に示唆するもの | 大野裕己                             |
| 第11章 大学と教育委員会のコラボレーションの可能性<br>(1) 大学からみた教育委員会との連携<br>(2) 教育委員会からみた大学との連携   | 長尾彰夫<br>和佐真宏                     |
| ●資料<br>大阪教育大学と大阪府教育委員会との連携協力に関する協定書<br>スクール・サポート・プロジェクト(SSP)の実施について<br>学校教育自己診断実施要項<br>学校教育診断票(中学校教職員用・生徒用)                                  |                                  |
| あとがき、編者・編集協力者・執筆者一覧、編者紹介   |                                  |

### 3. 本書の内容

#### (1) 学校評価の理論(第1部)

第1部は、木岡一明氏による第1章、大脇康弘氏による第2章として、学校評価の理論的基盤が示されている。

木岡氏の第一章では、章の表題にもあるように、学校評価を「共に創り出す」ことの重要性や意義を中心として述べられている。高野桂一氏や幸田三郎氏の先行研究からの知見を示しながら、学校評価の必要性や意義を振り返るが、木岡氏は学校現場の問題に触れながら、さらに一歩踏み込んで追究する。すなわち「こういう状況の中で『学校評価』へと迫られているわけだが、迫られて果たして学校は動くのだろうか?—おそらく動く。ただし、その『学校評価』は、きっと問題の本質にまで至らない、これまで何度か試みられてきた同次元のものにすぎないだろうと思われる」(16頁)。過去の学校の取り組みから見て、学校評価の本質的な意味での実施の困難さやそこまでの障害を踏まえての氏の指摘である。そして重要なことは「学校評価を学校の日常のなかに浸透させていきながら基盤を固めていく組織づくりが問題となる。最初から完全なものを求めるのではなく、その組織づくりを進め、徐々に知恵が集まって、よりいいものに創り上げていこうという過程が必要なのである」(16頁)。つまり以上のような自己評価のプロセスとそこでの学校のもつ姿勢の在り様

について、本質的な問題を指摘している。すなわち「学校が、その評価（鏡）に映し出された自己像に焦点を合わせ、自らの有り様を振り返る、乱れや不具合を整える、よさを鮮明にする、といったことをするかどうかが問題なのである」（17頁）。

また大脇氏の第2章では、学校評価政策について、大きな構造としての学校と教育委員会の自律－支援関係と、個々の取り組みの基軸となる学校評価方式について述べられている。そして学校評価そのものが多面的な性格もつことを前提としながらも、目的（32-33頁）や役割（34頁）を明確に示し、そのうえで、学校自己評価のための豊かな指標づくりについて、その基準や視点をまとめている（35-37頁）。また、学校評価に関する用語の混乱について指摘し、これらの用語（自己評価、内部評価、外部評価、他者評価等）について、喜多村和之氏の論を参照しながら、これを整理したうえで、自身の視点を「学校の自己評価と外部評価の関係について、学校評価は各学校が行う自己評価（内部評価）を基本にして、これを外部評価（行政機関、専門評価機関など）または協同評価によってより客観化・対象化することが望ましい」（39頁）と述べている。

## （2）学校評価政策（第2部）

第2部では、大阪府における学校評価の政策的な展開を中心として述べられている。特に、大阪府の学校評価といえば、「学校教育自己診断」の取り組みが全国的に知られるところであり、この「学校教育自己診断」の検討、そして導入という政策的な展開について、この第2部では確認できる。政策としての導入の過程は以下の通りである。

|        |                                |
|--------|--------------------------------|
| 平成7年度  | 学校活動に対する児童生徒や保護者を含めた評価について研究開始 |
| 平成9年度  | 「学校教育自己診断検討委員会」を発足             |
| 平成10年度 | 学校教育自己診断を試行                    |
| 平成11年度 | 学校教育自己診断本格実施                   |
| 平成12年度 | 学校教育自己診断実施率急上昇                 |
| 平成13年度 | 学校協議会モデル校府立25校、市町村立53校         |
| 平成14年度 | 学校教育自己診断全府立校実施                 |
| 平成15年度 | 学校協議会全府立校設置予定                  |

「表4-1 大阪府における学校教育自己診断の取り組み」（第4章、58頁）

学校教育自己診断については以下のように述べられている。すなわち、学校が地域の信頼を獲得し、家庭や地域と連携して教育活動を展開する、そのためには「学校運営の透明性を確保するとともに、学校が保護者や地域住民の意向を把握し、その協力を得て学校運営を行う体制を整備する必要がある」（45頁）。このために学校は説明責任を果たすとともに、開かれた学校づくりを推進する。「その具体的な方策として、学校教育活動が児童・生徒や保護者のニーズに対応しているか、学校自らが診断表に基づいて点検するため、校長、教職員、児童・生徒、保護者を対象とした『学校教育自己診断』の全校実施を目指すこととした」（45頁）。

試行を踏まえた平成11年度からの本格実施となった「学校教育自己診断票の内容」(第3章、49頁)は、以下の通りである。診断票には、小学校用、中学校用、高等学校用、盲・聾・養護学校用があり、それぞれ診断者別に、校長用、職員用、児童生徒用(児童は高学年のみ)、保護者用がある。その内容は、例えば、小学校用・校長用では、「学校経営」「学習指導」「生徒指導、特別活動、道徳教育」「進路指導」「人権尊重の教育」「養護教育」「安全・健康教育、危機管理、施設・設備」の各分野である。

また、第2部においては、府下における学校教育自己診断の活用状況(第4章)、学校評価の実態分析及びインタビュー分析(第5章)が示されている。第2部について、紙幅の関係からここでは特に松原高校の教育課題の実態から「学校教育自己診断の有効性について」(第6章)述べている部分を見てみたい。

「(3)松原高校の歩みを自己診断する」(86頁)のなかで、易氏は、自校の経験の中で、その有効性について大きく感じられた学校自己評価事例を示している。「学校を挙げて、今までやってきた人権教育のあり方について見直していた時」である。従来の『『部落差別についての正しい知識(政治起源)が広まれば、差別への怒りや反対する行動は増すであろう』という仮説のもとにすすめられてきた人権学習が、その結果において大いに疑問が持たれることになった」。それは、「政治起源説への理解」は、「学習時間の増加に比例する形で、急速に上昇」したのだが、他方、では、「『差別的な場面に会ったらあなたはどうか行動するか』といった行動力を問う質問に対する答えは、知識と反比例する形で、低下していたのである。まるで、『知っていることとそれに反対する行動をとることとは別の問題だよ』といわんばかりの結果」であった。この「自己診断」は、「従来の、講義中心型から参加体験型に大きく変えていくためのきっかけ」になった。

### (3) 学校評価の実践事例(第3部)

第3部では、各学校段階における学校評価の実践について、それぞれの章において述べられている。

小学校(第7章)では、通知票の改善につながった事例(箕面市立西小学校)や独自に学級経営に関する診断項目20を設定している事例(堺市立土師小学校)が取りあげられ、日常の経営改善と学校・校長のビジョンの明確さが成功要因として指摘されている。中学校(第8章)では、学校教育自己診断を学校改善に生かし、また学校評議員会の役割がいろいろな面で後押しとなっている事例(豊中市立第一中学校)や、学校教育自己診断に加えて、生徒による学校評価や授業評価を試みている事例(高槻市立川西中学校)が取りあげられ、自己診断の意義と実施の継続性の確保について課題があることが指摘されている。高校(第9章)では、中学校学校見学会、朝の読書、理数専門コース設置、中高連携、学校協議会、インターンシップ、高大連携、人材育成研究開発重点校指定など、多様な取り組みをおこなっている学校において学校評価を実践する上での課題を示している事例(大阪府立鳳高等学校)や、学校の活性化(平成15年度は「生徒に確かな学力を身につけさせること」「部活動活性化」「地域連携」の3点)について取り組んでいるなかで、学校自己診断を

用いて、いかにして課題とその具体的な方策を導き出したかについて示している事例（大阪府立吹田東高等学校）があり、校長の明確なトップマネジメントと、教職員間のねばり強い意見交換が改革につながっていると指摘されている。

#### （４）大学と教育委員会の連携（第４部）

第10章では、大学と教育委員会の連携の理論であり、また先進事例である、アメリカにおける専門職開発学校（Professional Development School, PDS）について論じられている。ここでは、「PDSの連携組織の基本的形態」において、「コーディネーター／リエゾン」と「PDS協力教員／リエゾン」の研究協議の関係が、PDSのコラボレーションにおいて生まれたことや、PDSの事例を示す中で、大学と学校現場にどのようなことが起こったか、という指摘を行っている部分は興味深い。

例えば、大学の理論知と学校現場・教員の実践知の統合というべき事例（ワシントン大学、177頁）、あるいは、「このPDS校では、教師の構成主義的アプローチに対する抵抗は依然強かったものの、教師が大学教員の分析を参考としながら、自ら新しい教育実践の成果を省察する積極的な態度もみられたとされる」事例（ユタ大学、178頁）、さらには「このプログラムでは、各PDS校に一人ずつ配置される大学側連絡役とPDS校の協力教員が研究会を組織し、それぞれの学校がもつ課題の解決に焦点があてられる」（テキサス工科大、178頁）ことになった事例がある。また、PDS実施の問題点（179頁）も指摘されている。

第11章では、まず前半で長尾氏（大阪教育大学副学長）が、大学からみた教育委員会との連携について述べている。『教員養成等における大学と教育委員会の連携の在り方に関する調査報告書』に沿いながら、具体的な連携方策として、「1. 学校のニーズに応える教員養成を行う」「2. 教員を希望する学生を学校に受け入れる」「3. 大学との連携により教員採用選考を改善する」「4. 大学との連携により教員研修を充実する」「5. 大学が学校のカリキュラム開発に協力する」「6. 具体的な連携の実現を可能にする組織的・継続的な体制づくり」を引用している。また、今後、教員採用状況が好転に向かうことが見込まれるなかで、改めて教員の質が問われるが、そこでの大学と教育委員会の連携の意義と必要性が今後大きくなることを指摘している。

また後半では、和佐氏（大阪府教育委員会事務局教育監）が、教育委員会からみた大学との連携について述べている。「（1）高校生を対象に多様な学習機会を提供する連携の取り組み」として「受け入れ講義」や「出前講義」などがある。「（2）大学生のスクール・インターンシップによる連携の取り組み」では、大学生が小中学校、高校において「教科学習の補助」、「学級活動・学年活動の補助」などを行っている。「（3）小・中・高等学校の『教員向け研修講座』連携の取り組み」では、夏季休業中の「教職員自主研修支援大学等オープン講座」がある。「（4）教員の大学と高校の相互交流連携の取り組み」では、高校教員が大学生を対象に講義をおこなった。そして「（5）教育上の諸課題に対応した調査・研究の連携の取り組み」として、本書の「スクール・サポート・プロジェクト」を挙げた。また、課題として、第一として、学校評価については、多面性を踏まえての具体

的な支援システムづくり、第二として、工業高校への連携支援、第三として小・中・高・大という連携のなかでの「カリキュラム開発」、第四として今後の大量採用時代を迎えての「教員養成の連携」、第五として「教員研修の連携」、第六としてスクール・サポート・プロジェクトが今後も発展することで教育委員会としても「開かれた教育委員会」となっていくこと、である。

## おわりにかえて—コラボレーションの理論—

本書において示された事例を広く大阪府内外の教育関係者と共有することは非常に有益と思われる。豊富な事例、意欲的な取り組み、そして学校現場の生の姿を描いている点は、実践者及び研究者にとって大変参考となるといえる。本書評者も、自分の勤務する地域で、学校と教委と大学のコラボレーションにささやかではあるが関わっている研究者として本書を読んで、大きな示唆を得ることができた。これだけ多くの教育関係者の手による労作に対し、書評の役割とはいえ、敢えて論点を持ち出すことは本書評者の力量を大きく越えるようにも思うが、僭越ながら一点について述べさせていただくことにする。それは、コラボレーションの理論に関してである。

本書において、理論的な部分は、目次からも明らかなように、「第1部 学校評価の理論的基盤」である。すなわち第1章と第2章であるが、すでに見たように、前者では、自己評価の意義とそのプロセスの構築を中心として、また後者では学校評価の制度的状況と外部評価・内部評価の関係として理論が展開されている。第3部の各学校による学校評価の事例は、第1部の理論と対応しながら、多くの示唆を提示している。

だが、本書は、確かに学校評価に取り組んだ学校の実践事例を中心とするものかもしれないが、この学校評価を共通の課題としながら、学校と教育委員会と大学がコラボレーションするということがいかなることなのか、ということがテーマのひとつといえる。端的に指摘すれば、これまでの教育行政ないし経営の関係には見られなかったコラボレーションによって、どのような新たな動きが起こり、そのことがこれまでの学校評価とは決定的に何が違うのか、という点をもっと強調されるべきではなかろうか。

確かに、本書が出版された時点から見ても取り組みとしては、始まったばかりかもしれないが、本書を手に取り、これを参考に自分の地域で同様のコラボレーションを企画したいと考える向きからは、コラボレーションの理論をどのように考えたらよいのか、という点について、もっと知りたいという気持ちが起こる。その意味では、第10章には、コラボレーションによる学校評価の理論が含まれていると思われる。そして、思い切った言い方を敢えてさせていただけば、第1部にそういったコラボレーションを前提としたなかでの学校評価とは何なのかというところをもっと読みたい気持ちが起こったということを指摘したい。そして例えば、第10章で大野氏がアメリカの事例を論じているが、これが大阪府におけるスクール・リーダー・フォーラムにとってどのような理論的な枠組みをもってとらえられているのか。そういった章が必要ではなかったか。第10章では、「PDSの連携組織の基本的形態」において、「コーディネーター／リエゾン」と「PDS協力教員／リエゾ

ン」という研究協議の関係が生じているが、これは PDS のコラボレーションにおいて生まれたものといえる。また、事例を示す中で、「理論知」と「実践知」の統合が論じられている。おそらく、逆に、両者の反発のようなことも起こったのではないだろうか。

そのように考えると、本書に示されている大阪府の学校の取り組み事例では、例えば、具体的な評価項目の設定や結果の分析については、学校内部の教職員や加えて学校評議員のような当該校周辺の外部者による取り組みがメインであり、ここに教育委員会や大学が直接関わるようなことはあまり強調されていない。シンポジウムやフォーラムというかたちで間接的に関係しているということであろうが、その場合は、従来の教員研修における講演会や研修会を介したものとどのように違うのかを理論的に補足する必要があると思われる。さらに、保護者や地域住民が関わる場合はどうなのか、という理論的視点も必要となろう。

しかし、実は本書以後の取り組みですでに精力的に動きがある。ここでは、資料の引用にとどまるが、「大学と連携した学校づくり—専門職開発学校（PDS）プロジェクト（案）—」（大阪教育大学 第二部 実践学校教育講座）として、平成 16 年度は専門職開発学校として小学校を 1～2 校予定している（大阪教育大学スクールリーダープロジェクト『スクールリーダーセミナー2004 学校づくりの思想と技術—学校評価を軸に—』2004 年 8 月、133 頁）。本書評者が上で述べたようなコラボレーションの理論は、学校、教育委員会、大学の三者の連携の実践と併行して着実に取り組まれているといえるだろう。長尾氏が述べているように、「つまりは、教育現場（教育委員会）との連携とコラボレーションにより、大学における研究と教育の在り方そのものが見直され、改革されていくといったことが今後の課題とされていくべきなのであろう」（188 頁）。本書評者も、大阪教育大学と大阪府教育委員会の着実な取り組みに敬意を表しつつ、今後もその動向に着目していきたい。